

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
経腹・経膈超音波診断装置 2台	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成22年4月1日	アロカ株式会社 東京都三鷹市牟礼6-22-1	3,900,000円	当該機器については入札を行った機器と同機器であるため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
ジェットベンチレーター 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成22年4月30日	泉工医科工業株式会社 東京都文京区本郷3-23-13	1,456,875円	当該機器は同等機能が他社になく、競争の余地がないこと。また、購入予定価格が160万円を超えないことから日本赤十字社会計規則第36条第3・4項に該当するため、随意契約とするものであること。	
全自動化学発光免疫測定装置 1台	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成22年5月1日	アボットジャパン株式会社 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル	7,875,000円	当該機器は同等機能が他社になく、競争の余地がないため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
吸引式組織生検システム 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成22年5月14日	株式会社イノメディックス 東京都文京区小石川4-17-15	1,470,000円	会計規則施行細則第35条、細則第36条4項の規定に基づき、購入予定価格が160万円を超えないことから、見積りを競争による随意契約とするものであること。	
電動油圧手術台 2台	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成22年6月1日	タクト医療株式会社 東京都中央区日本橋茅場町2-16-1	9,544,500円	当該機器については入札を行った機器と同機器であるため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。